



しちのへ

議会だより

2023年

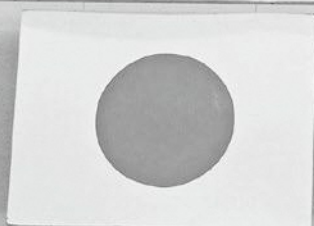
NO. 74

令和5年11月1日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会

祝 令和5年度天間林地区盛年式



七戸町盛年式（天間林地区）のアトラクションで 伸び伸びと踊るチビッコるーむ（道ノ上地区）の園児たち

9月18日、25日、令和5年度七戸町盛年式が七戸地区と天間林地区で開催され、
議会を代表して附田俊仁議長が出席し、祝辞を述べました。

もくじ

9月定例会の主な審議内容	2
決算審査特別委員会	4
《教えて！にんに君》	5
9月定例会一般質問（質問事項）	6
一般質問（6人の質問内容）	7
委員会の動き	12

発行 七戸町議会 ・ 編集 議会広報編集特別委員会

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4 TEL 0176-68-2965 FAX 0176-68-2804

しちのへ議会だよりウェブサイト <http://www.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikai/>

QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、しちのへ議会だよりウェブサイトへ接続できます。→



令和5年
第3回例会
(9月4日開会
～9月12日閉会)

主な審議内容

議案

令和5年第3回定例会は、9月4日開会、9月5日一般質問、9月8日決算審査特別委員会(1日目)、9月11日決算審査特別委員会(2日目)、9月12日議案審議・閉会の日程で行われました。

4日は、町長から19議案、4報告、2諮問の提案理由を説明し、決算審査特別委員会を設置しました。5日は、議員6名による一般質問、8日、11日は、決算審査特別委員会により令和4年度各会計決算を審査し、12日は、追加提出された議案1件を含め、全事件について議案審議を行いました。

その結果、全事件を原案のとおり可決、承認、同意し、閉会しました。

○七戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童健全育成事業の実施に係る通知の改正に伴い、町条例の所要の改正を行う。

☆原案のとおり可決

○七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について

ひとり親世帯の負担軽減を図るため、所要の改正を行う。

☆原案のとおり可決

○工事請負変更契約の締結について(仮称)七戸町総合アリーナ新築工事(機械設備工事)

ナ新築工事(機械設備工事)に係る工期に変更を生じたので、契約金額を変更する。契約の金額「4億559万8600円」に変更。

☆原案のとおり可決

○工事請負変更契約の締結について(電気設備工事)

ナ新築工事(電気設備工事)に係る工事内容及び工期に変更を生じたので、契約金額を変更する。契約の金額「3億8906万1000円」を「3億9811万8600円」に変更。

☆原案のとおり可決

○工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について(七戸町公共下水道七戸浄化センター、七戸町特定環境保全

公共下水道天間林浄化センターの改築工事委託)

建設資材の調達困難により、機器設計期間が長期化したことから、改築工事委託に関する協定内容の一部を変更する協定の中の令和4年度完成期限(繰越分)を「令和6年3月25日」に変更。

☆原案のとおり可決

○各会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度各会計歳入歳出決算について、議会の認定に付され、決算審査特別委員会で審査し、原案のとおり認定した。

☆原案のとおり認定

○七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されたことに伴い、町条例の所要の改正を行う。

☆原案のとおり可決

○七戸町保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について

子ども・子育て支援法の改正等に伴い、町条例の所要の改正を行う。

☆原案のとおり可決

○小又橋橋梁補修工事

小又橋橋梁補修工事の条件付き一般競争入札を、令和5年8月18日に実施したところ、株式会社小又建設に落札となったことから、契約締結について議決を要する。契約

令和5年度各会計補正予算(第5号)

- ・一般会計補正予算(第5号)
- ・国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ・介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- ・水道事業会計補正予算(第3号)

☆原案のとおり可決

○(追加議案)令和5年度一般会計補正予算(第6号)

☆原案のとおり可決

令和5年度補正予算		補正額	予算総額
一般会計(第6号)		280万5千円	124億5,250万6千円
特別会計	国民健康保険(第2号)	△7,587万5千円	17億4,353万9千円
	後期高齢者医療(第2号)	601万7千円	4億4,196万9千円
	介護保険(第2号)	7,019万7千円	28億938万9千円
	公共下水道事業(第2号)	1,385万2千円	6億6,227万8千円
	農業集落排水事業(第2号)	175万円	9,343万1千円
水道事業会計(第3号)	収益的収入	251万1千円	3億6,914万5千円
	収益的支出	13万円	3億1,565万4千円
	資本的支出	2,673万円	3億8,284万円

報告

○令和4年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和4年度決算に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率が次のとおり報告された。

※将来負担比率は、基金残高が増加したことにより充当可能な財源が将来負担額を上回り、マイナス比率となったため、「-」と表示している。

健全化判断比率		令和4年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	赤字なし	14.08 (%)
②	連結実質赤字比率	赤字なし	19.08 (%)
③	実質公債費比率	3.3 %	25.0 (%)
④	将来負担比率	-	350.0 (%)
比率名		令和4年度	経営健全化基準
①	資金不足比率	資金不足なし	20.0 (%)

○七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和4年度事務事業分)に関する報告について

七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価が報告された。

※報告書は、七戸町ウェブサイトにて「令和5年度教育事務に関する点検及び評価報告書」が掲載されています。

諮問

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和5年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員について、引き続き澤田敏雄氏、江渡慶子氏を候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求める。

☆原案のとおり答申

決算審査の意見



代表監査委員 吉川 正純

令和4年度の決算状況について、総合的な意見として、より一層の効率的な行政効果を挙げるよう、次のように指摘しました。

- ① 近年は、温暖化による異常気象に伴う自然災害が激甚化している。今後も、公共施設を中心とした災害に強いまちづくりに取り組んでいただきたい。
- ② 町税収入については、徴収率が97.8%まで伸び、市町村平均の上位となっている。これは、担当者の努力の表れと評価する。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に伴い経済が低迷し、町民の生活にも影響を及ぼしているが、課題解決に向けて迅速に取り組んだことは評価されるべきものである。今後、産業や観光等におけるコロナ禍からの脱却を見据え、これまでの各種施策を踏襲しながら、新たな施策に取り組んでいただきたい。
- ④ 財政援助団体の運営について、単に補助金を交付することだけではなく、担当者が援助団体と直接の話し合いの場を設けるなどして効果を検証し、改善に努めていただきたい。
- ⑤ 予算の執行については、全ての課で費用対効果を考え、事業に取り組んでいることを評価する。ただし、システム利用料等は、年間の支出が高額であることから、全職員が効率的に使用できるように、計画的な研修を進めていただきたい。
- ⑥ 荒熊内地区の開発、新庁舎の建設、他団体への負担金の増等、今後も予算の拡大が見込まれるが、国や県の動向を常に確認し、将来負担比率が増大しないよう、細心の注意を払っていただきたい。

決算審査特別委員会

(9月8日、11日会議)

令和4年度の一般会計歳出総額127億6972万3352円のほか、7特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算を原案のとおり認定

委員長 瀬川 左一



副委員長 二ツ森 英樹



議事に提案された令和4年度一般会計、特別会計、水道事業会計歳入歳出決算の認定は、決算審査特別委員会(瀬川左一委員長)に審査が付託され、9月8日、11日の2日にわたり、委員会を開催し、担当部署から説明を受け慎重審査を行いました。その結果、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策、荒熊内地区開発事業等、多くの質疑がありました。が、厳しい財政状況の中で健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、原案のとおり認定すべきものと決定し、報告書を提出しました。委員から出された質疑の一部(一般会計のみ)を要約してお知らせします。

主な質疑内容 (一般会計)



問 町が農協へ譲渡した施設について

中野 正章 委員

答 町が農協に譲渡した施設の固定資産税は、

答 税務課長

町が農協に譲渡した土地及び建物の固定資産税の増額分は、約280万円となる。

問 荒熊内大通り線整備に充てる補助金について

問 町 清悦 委員

答 荒熊内大通り線整備に充てる補助金は何か。その補助率は、

答 企画調整課長

補助金名は、都市構造再編集中支援事業費補助金で、補助率は50%である。

問 空き家・空き地利活用事業費補助金について

佐々木 寿夫 委員

答 空き家・空き地利活用事業費補助金の内容は、

答 企画調整課長

空き家バンクに登録物件の中で2件の売却があったため、購入者に対し補助した。

問 盛年式について

中野 正章 委員

答 天間林地区で行われていた敬老会が盛年式に移行した経緯は、

答 介護高齢課長

七戸地区と天間林地区で異なっていた方式を是正し、統一するため移行した。

問 子どものための教育・保育給付交付金返還金等について

佐々木 寿夫 委員

答 当初予算には全く計上されていない理由は、

答 こどもみらい課長

返還金については、国からの返還金であり、確定通知の遅れにより、補正予算を行ったため、当初予算には計上されていない。

問 自殺予防対策について

佐々木 寿夫 委員

答 どのような取り組みを行っているか。

答 保健福祉課長

小学校において、こころの教室、一般の方には、こころの健康診査のほか、様々な事業を実施している。

問 医師確保施策事業費負担金について

三上 正二 委員

答 医師確保施策事業費負担金の内容は、

答 保健福祉課長

青森県で事業をしている医師修学資金制度に使われる負担金であり、大学生の学費などに使用されている。

問 農家の収入保険について

町 清悦 委員

答 農家の収入保険の加入状況は、

答 農林課長

令和4年度は、対象者が約300名で、そのうち98名が加入している。

農産物加工開発センターについて

問 三上 正一 委員

使用料の内訳は。

答 農林課長

加工友の会会員が、年間を通して69回使用した使用料である。

問 今後のセンターの使用方針は。

答 農林課長

商品の開発段階を終えて、商品化して販売できるようにした方には、次のステップとして自前の機械等で加工するよう、今後、促していく。

コミュニティ助成事業費補助金について

問 山本 泰一 委員

令和3年度の決算では、360万円だったのが、令和4年度決算では、130万円となった理由は。

答 企画調整課長

室くじの社会貢献事業として、集会施設の備品購入に対する助成金であり、令和4年度は、採択された団体が1団体のみだったため、減少となった。

中部上北広域事業組合負担金（教育総務費）について

問 小坂 義貞 委員

中部上北広域事業組合負担金（教育総務費）の内容は

答 学務課長

中部上北学校給食センターと中部上北教育委員会に係る町負担金である。

文化財保護費について

問 山本 泰一 委員

用地購入費（史跡七戸城跡）と建物等移転補償費（史跡七戸城跡）の違いは。

答 世界遺産対策室長

用地購入費は土地の購入費で、建物等移転補償費は、建物、工作物、庭木等を移転するための補償費である。

問 中野 正章 委員

建物等移転補償費（史跡七戸城跡）の内訳は。

答 世界遺産対策室長

令和4年度に七戸城跡2物件を購入した。その内容は、建物の移転補償費が5300万円、工作物等の移転補償費が110万円、庭木等の移転補償費が180万円、その他雑

費が610万円となっている。

問 工藤 章 委員

建物等移転補償費は、あと何件、あと何年あるか。

答 世界遺産対策室長

二ツ森貝塚の公有化率は61%、七戸城跡が88%で、残りの対象となる宅地は、二ツ森地区が13件、面積は約2ha、七戸城跡は4件、面積は約1600㎡であるが、あと何年で完了するか目途はたっていない。

庁舎建設基金について

問 中野 正章 委員

3年間のコロナ禍において基金を増やすことができた理由は。

答 財政課長

コロナウイルス感染症と同じ時期に庁舎建設計画がスタートしたが、庁舎建設まで20億円を準備したいということで、その時期から基金造成をしてきた。

問 工藤 章 委員

この基金を造成したために、その他がおざなりにされた経緯はあるか。

答 財政課長

その他の行うべき事業や公共施設の改修など、全て、しっかりと行っただうえで、剰余金の中から基金造成をしている。

「教えて！ にんに君」コーナー

皆さん、こんにちは。議会についての“？”をにんに君が解説する「教えて！にんに君」のコーナーです。

「議案審議のとき、議案に対する「討論」があるけど、議論を何度も交わし合うことなのかな？」

実はそうではないのです。

「議案審議」というのは、町長が議案を提案（上程・提案説明）した後、議員の質疑に町長が答え（議案質疑・答弁）、議員が賛成か反対の意思を表明（討論）してから、最後に可・否を決める（採決する）ことです。

議案審議の「討論」は、お互いに議論を交わし合うことではなく、賛成、または反対の理由を述べることによって自分の意見に賛成・同調することを他の議員にも求めるためにあるのです。

実際に、議員が「討論」のとき、発言するのは一度ですので、何度も発言することはありません。



ここが聞きたい！

9月定例会一般質問

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、年4回の定例会で行われます。

質問する議員も受ける執行機関も、ともに十分な準備が必要であるため通告制※が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

※通告制とは、発言等をする場合、あらかじめ議長に対し発言要旨などを記載した文書を提出することです。

住みよいまちづくりのために



9月定例会では、議員6人が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

頁	議員（質問順）	質問事項
7	佐々木 寿 夫	◎子どもの医療費について ◎マイナンバーカードについて
7～8	向中野 幸 八	◎図書環境について ◎樹木管理について ◎当町の災害支援について
8	工 藤 章	◎中部上北広域事業組合議会の審議内容の町広報への掲載と人事交流について ◎七戸町総合運動公園施設整備について
9	藤 井 夏 子	◎イベント広場のトイレについて ◎妊・産婦健診に係る費用の助成について ◎小・中学校のスクールバスについて
10	疍 清 悦	◎町道の整備について ◎公共施設の更新計画について
11	山 本 泰 二	◎七戸の祭りについて ◎町内の公園の管理について



1. 子ども医療費を高校生まで無償化する考えは。
2. マイナンバーカードのトラブル防止対策は。

佐々木 寿夫 議員

子ども医療費 高校生まで無料化は

問 七戸町は、他市町村に先駆けて、乳幼児医療費の現物給付、中学生までの医療費無料化、学校給食費無料化など、子育て支援に積極的に取り組んできたが、移住・定住を進めるためにも、子育て支援の充実が重要と考える。子ども医療費を高校生まで無料化できないか。

答 町長
子ども医療費は、中学生までを対象に、令和4年度から所得制限を撤廃しているが、高校生まで医療費を無償化した場合、年間約500万円の町の負担が増えると推計され、また、無償化による国民健康保険の国庫負担金の減額調整のペナルティがあることから、高校生までの医療費無償化の予定はない。しかし、今後、国・県の動向を注視しながら、無償化について調査研究を継続する。

マイナンバーカード トラブル防止対策は

問 七戸町において、マイナンバーカードのトラブルはあったのか。

答 町長
マイナンバーの別人への紐づけ誤りや情報の誤登録による他人の情報の登録といったトラブルは報告されていない。

問 個人情報情報の遺漏、暗証番号忘れ、マイナンバーカードの紛失などのトラブルに対して、どのような防止対策をしているか。

答 町長
当町が保有する情報は、必ず氏名、住所、生年月日等により本人確認し、情報登録している。また、住民基本台帳と連携してマイナンバーと紐づけしているため他人に誤登録することはない。今後も情報登録する際の本人確認、登録内容の確認を厳重に行い、誤登録防止に努めていく。



1. 図書館、図書室、学校図書室の充実度と今後の取組みは。
2. 学校敷地内樹木の環境保全・景観を考慮した今後の取組みは。
3. 災害が発生した自治体への支援方法は。

向中野 幸八 議員

図書館、学校図書室 充実に向けた 今後の取組みは

問 図書環境にも自治体や地域によって格差があり、充実度に大きな差がある。町の図書館、図書室、また学校図書室の現状と、充実に向けた今後の取組みは。

答 教育長
町の図書館・図書室では、あらゆる世代のニーズに応え、蔵書のバランスを考慮しながら図書を購入している。また、小学校への定期的な配本、公共図書館同士での図書の貸借など、図書の提供に努めている。今後、すでに導入しているインターネットによる蔵書検索・予約システムを周知し、利便性の向上に取り組んでいく。

学校図書室については、児童生徒の深い学びにつながる視点で図書整備を行っている。今後も、紙の本を中心に、五感を使って読むことで記憶への

定着率を高め、紙の本の良さを大切にしながら図書を整備していく。

公園・学校・道路等の 樹木の安全管理は

問 町が管理する樹木の安全整備等を目的とした令和元年度から令和4年度までの維持管理費は。

答 町長
支障木の伐採や剪定に係る工事・業務委託実績は、令和元年度53万円、令和2年度49.1万円、令和3年度52.0万円、令和4年度61.5万円となっている。その他に環境整備業務や道路維持管理業務を委託し、施設敷地内の樹木の伐採、街路樹の剪定を行っている。

問 樹木の年数が経過し、安全面から伐採等の考慮が必要であるが、特に、学校敷地内の樹木について、環境保全及び景観を考慮した今後の整備計画は。

〔答〕 教育長

学校の環境整備全般は、業務委託しており、支障樹木についても、簡易な枝払いは、業務の範囲で対応しているが、倒木などの危険がある場合は、別途発注して対応している。学校敷地内に桜や防風林などの大木が増えていくことから、今後も、景観などの目的に合った剪定作業を継続し、安全を第一に管理していく。

災害が発生した自治体への支援方法は

〔問〕 国内において、大雨による災害が発生し、不自由な生活を余儀なくされている。被災した自治体への支援内容と支援までの手順は。

〔答〕 町長

青森県内で発生した場合は、市町村間で締結する「相互応援協定」及び「水道災害相互応援協定」に基づき支援を行っている。青森県外の場合は、総務省・全国市長会・町村会の依頼に応じて応援職

員を派遣している。さらに、日本水道協会や北奥羽地区水道事業協議会の協定に基づき、県内外市町村に対し、人的・物的支援を行っている。この他、「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定に基づき、山梨県南部町や岩手県盛岡市などと相互に協力することとなっている。

支援活動の内容は、被災地での家屋調査、避難所運営支援、物資支援、医療支援など多岐にわたり、平成23年東日本大震災には、岩手県大船渡市へ長いも等の食料品、衛生用品を提供したほか、宮城県名取市及び亘理町へ職員を3名派遣した。令和4年3月、福島県沖地震では、福島県南相馬市に給水袋を提供し、令和4年8月豪雨の際、弘前市に対し、ふるさと納税の代理納付受付による災害支援を行った。

- 1. 中部上北広域事業組合議会審議内容の町広報紙に掲載する考えは。人事交流を行う考えは。
- 2. 七戸町総合運動公園施設整備計画の見通しは。



工藤 章 議員

組合議会審議内容を町広報に掲載するか組合との人事交流を行う考えは

〔問〕 中部上北広域事業組合は、公立七戸病院や清掃センターを運営しており、運営等に関する事項は、同組合の議会において審議されている。しかし、その審議内容は、町民にお知らせされていない。同組合の議会で審議された内容を町の広報に掲載する考えはないか。

〔答〕 町長

現在、中部上北広域事業組合の情報に関しては、財政状況や施設整備の記事、七戸病院長のコラム等を町広報紙に掲載している。同組合議会の審議内容の掲載については、より広く、わかりやすく公表しなければならぬと考えており、町民にお伝えできるよう関係機関との協議を進める。

〔問〕 中部上北広域事業組合と人事交流を行う考えは。

〔答〕 町長

町と組合の双方において、職員の派遣に関する規則等を定めており、必要の都度、派遣申請により協議、決定をしている。人事交流は、組織の活性化や固定化した価値観の変化など有効であると考えており、今後においても、事務処理の合理化や業務の能率的運営を確保する必要がある場合、特に専門的知識・経験が必要とする業務を見極めながら、必要に応じて人事交流を考える。

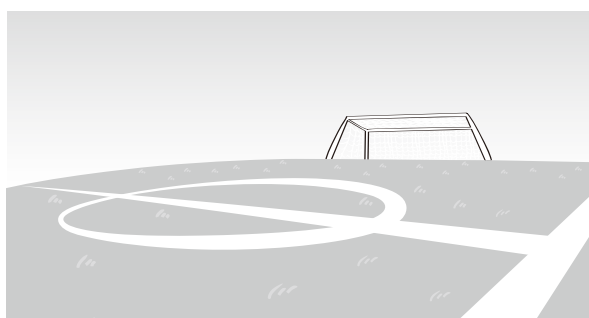
総合運動公園整備計画の見通しは

〔問〕 総合運動公園内の多目的グラウンドを人工芝に張り替える計画が進んでいると聞いているが、今後、財政のこともあり、計画どおり進むのか懸念される。野球場を含め、整備計画の今後の見通しは。

〔答〕 教育長

多目的グラウンドの土のグラウンドの人工芝への整備については、令和6年度に設計業務、令和

7年度に改修工事を行う計画としている。野球場についても、老朽化が著しいことから、改修工事を令和8年度から11年度にかけて行う計画としている。今後、財源の観点から、他事業との重要度と優先度を検討し、長寿命化を図るための施設整備を進めていく。





- 1. イベント広場のトイレ洋式化と多目的トイレを設置する考えは。
- 2. 妊婦健診の自己負担に対し、町で助成する考えは。
産婦健診の現物支給の考えは。
- 3. 小・中学校のスクールバスを希望者が
対象地区の制限なく誰でも利用できないか。

藤井 夏子 議員

イベント広場の トイレ洋式化は

問 町内商店街中心部に
あるイベント広場の屋外
トイレは、現在女性用には
洋式トイレが1つあるが、
男性用も含めて、それ以外
は全て和式となつている。
男女合わせて残り4つの
和式トイレを洋式化する
考えは。

答 町長

町では、順次、公共施設
トイレの洋式化を進めて
おり、出来るだけ早期にト
イレ改修に取り組む。

問 トイレ建物内の明る
さは充分でなく、昼間でも
薄暗く感じる。トイレ内の
照度を確保するため、照明
の追加、壁紙の変更等、リ
フォームする考えはないか。

答 町長

トイレ洋式化の改修と
併せて、LED灯への変更、
設置個数を増やすなど、十
分な明るさとなるよう改
修する。

問 身体の不自由な方や
車いす利用者、1人では利
用が難しい幼い子供連れ
の方など、どなたでも不安
なくイベント広場を利用
できるように、新たに多目
的トイレを設置する考え
はないか。

答 町長

現在のトイレは建物が
小さく、多目的トイレのス
ペースを確保することは
難しい。また、新たな設置
については、利用頻度が少
ないことから、現時点では
考えていないが、車いす利
用者への対応は必須であ
ることから、今後、現地を
調べて検討していく。

妊婦健診費用の助成を 産婦健診の現物支給を

問 妊娠届け出時に町から
支給される受診票は、妊婦
健診の基本的な健診項目の
み助成される為、病院によ
つて金額は異なるが、多く
の場合自己負担金が生じる。
受診票で賄うことができな
い自己負担金に対して、町
で助成する考えは。

答 町長

妊婦健診については、医
師の診察により追加する
検査や妊婦本人の希望に
よる検査など、個人によつ
て異なるものは、自己負担
金の助成は難しい。妊婦健
診は、標準的な14回分を助
成しており、医師の診断等
により回数が増えた場合
は、償還払いで助成してい
る。

問 出産後1か月頃に行
う産婦健診の健診費用は、
町に申請をして、後日助成
される「償還払い」が採用
されている。出生後すぐの
新生児がいる世帯への負
担を可能な限り減らすべ
きと考えるが、「現物支給」
にして、一時的な支払いを
なくす考えはないか。

答 町長

償還払い手続きによる
母体への負担を考慮する
と現物給付による方法が
最適であると考えられるため、
医療機関と調整を進め、令
和6年度から実施したい。

スクールバス対象者の 制限を無くす考えは

問 現在運行中である小・
中学校のスクールバスの利
用状況は。

答 教育長

現在運行中のスクール
バスは、七戸地区に4路線、
天間林地区に7路線、合
計11路線で運行しており
七戸地区の小・中学校児
童生徒474名に対し79
名で、利用割合は16.7%、
天間林地区は、児童生徒
381名に対し161名
で、利用割合42.3%とな
っている。

答 教育長

スクールバスを利用す
る対象地域の児童生徒
については、概ね100%
の利用申し込みがされて
いるが、数名は、家庭の事
情により保護者の送迎を
選択している場合がある。
また、中学生については、
夏は自転車通学し、冬はス
クールバスを利用するケ
ースもある。

答 教育長

問 送迎が必要になる場
合の保護者への負担軽減、
子供の安全確保の観点か
ら、スクールバス利用を希
望する場合に、制限なく誰
でも利用出来るようにす
る考えはないか。

問 スクールバスの利用
対象者については、家から
学校までの距離が、中学校
では、概ね3km以上、小学
校では、概ね2km以上とい
う目安となる基準がある
が、この基準に該当する、
スクールバスを利用でき
る生徒のうち、実際に利用
している割合は。

制限なく誰でも利用で
きるようにするためには、
いくつか課題はあるが、子
育て環境や不審者、クマな
ど安全面の観点から、どの
ような形が良いのか考え
ていく必要があるが、学校統
合など、スクールバス路線
に変更が生じる機会をと
らえて、今より近い距離と
いうことも念頭に置いて、
再編したい。

- 1. 町道を整備する際の町の考え方は。
- 2. 新庁舎建設のみに使うことができる補助金は。
- 3. 小・中学校の統廃合と校舎の更新に対する町の考えは。



町 清悦 議員

町道の整備計画と進捗状況は

問 第2次七戸町長期総合計画に基づいて、町道整備計画はどのような内容で策定されているか。また、その進捗状況は。

答 町長

町道の整備計画については、合併後からの要望箇所が68件あり、その進捗状況は、整備済み24件、未整備44件、進捗率が35%となっている。

町道を整備する優先順位の付け方は

問 新たに町道の整備を要望する際の手続きは、どのように定めているか。また、町道を整備する際の優先順位の付け方はどのようなになっているか。

答 町長

新たに町道の整備を要望する際の手続きについては、特に定めはないが、地域や関係者から要望書等を提出していただいている。優先順位の付け方に関しては、住宅が立ち並ぶ

などの道路利用者の交通量、道路が砂利道なのか、排水経路は確保されているかなどの現況道路の状況、用地買収の際、道路境界が明確になっており、地域及び地権者からの理解が得られるかなどをふまえ、要望路線ごとに10項目について評価をし、優先順位を付けている。

問 総合アリーナや新幹線利用客用の駐車場につながる道路は、安全性や料金の徴収性を考えた場合、一般車両は既存の町道を今まで通り利用してもらい、関係者のみが使用する構内道路にした方が合理的ではないかと思う。町道として整備することに決まった議論の中身とどのような手続きが行われてきたか。

答 町長

町道荒熊内大通り線は、総合アリーナ及び公共駐車場へのアクセス道路として整備しており、都市計画区域内にある施設のため、町道と接続している必要があり、用途も異なる施

設のため、構内道路として整備することは難しい。また、補助金の関係においても、道路整備事業のほうが有利となることから、町道として整備することとした。

町道のための私有地買収について

問 用地買収が完了していない状態で町道として利用されている町道はあるか。

答 町長

基本的に私有地を道路用地として使用することはない。しかし、測量精度の向上などにより用地境界の誤差が生じる場合があり、地権者と協議して用地買収に努めていく。

新庁舎建設のみに使うことができる補助金は

問 七戸町公共施設等マネジメント計画には、「生産年齢人口の減少により税収入はより厳しさが増す。」中略「公共施設等の修繕や更新にかけられる

財源には限界がある。」と記載されている。学校の校舎や体育館の建設には文部科学省の半額補助があると思う。国の補助金があるかが非常に大事である。新庁舎建設のみに使うことができる補助金はあるか。

答 町長

庁舎建設そのものを目的とする補助事業は見受けられず、補助金はないものと理解している。

小・中学校の統廃合と校舎の更新の考え方は

問 小・中学校の統廃合の考えは。

答 教育長

現時点で、七戸地区の小学校について、七戸小学校と城南小学校の統合を進めるべきではないかと考える。当面、天間林地区と七戸地区に、小・中学校がそれぞれ1校という状態が望ましい環境と考える。

問 さらに市町村合併も頭の片隅に置いて考えた場合、新しい学校の校舎の建設を優先し、新庁舎は

空き校舎を再利用するのが財政的にも有利だと思う。また、一層の少子化を見据え、学校の統廃合や校舎建設も新庁舎建設と同様に検討する必要があると思うが、校舎の更新について、どのように考えているか。

答 町長

校舎の建築から30年程度を目安に、維持管理に伴う改修などを行い、児童生徒の学びやすい教育環境づくりに努めている。文部科学省では、鉄筋コンクリート造の校舎について、建築後40年から42年を経過した時に現状を調査して必要な対策を講じ、長寿命化を図ることを推奨していることから、単に法定耐用年数によって使用期限を判断するのではなく、実質的な耐用年数を踏まえ、更新時期について考えていくことが重要と考える。また、更新するにあたり、児童生徒数の状況等、将来の展望も見据えて、判断していく。



1. 秋まつりを存続させるための方策は。

2. 河川敷の公園を整備し、活用する考えは。

山本 泰二 議員

秋まつりを存続させるための方策は

問 ここ数年の祭りの観覧者数はどのように推移してきたか。

答 町長

夏まつりは、平成30年度は約35000人、令和元年度は約50000人、令和5年度は約31000人となっており、秋まつりは、観覧者数の統計調査等が行っていないが、山車合同運行への参加町内会数も減少傾向にある中、観覧者数も減少傾向にあると感じている。

問 今年の祭りの実施状況としては、夏まつりの後2週間で秋まつりが行われている。同じ時期の祭りの開催に疑問を持つ人や、経済的な負担の大きさを問題視する声も少なくない。夏まつりと秋まつりをこの時期に近接して2回行うことの意義をどのように考えているか。

答 町長

夏まつり、秋まつりは町村合併前の天間林村・七戸町でそれぞれ開催されていた祭りであり、両祭りとも、文化・伝統の承継や郷土愛の醸成などを目的として、町村合併後も引き続き開催してきた。例年、夏まつりは8月16日、秋まつりは9月第1週目の金曜日から日曜日での開催となっており、町民は祭りへの参加・見物を楽しみにしていると感じている。開催日を固定することにより、町外から帰省し、祭りに参加・見物する方も予定が立てやすいため、短期間で2回の祭り開催となるが、今後も両祭りは継続して開催していきたいと考えている。

答 町長

各町内会が秋まつりへの参加を存続させていくため、「山車製作奨励金」「山車運行奨励金」「山車台車修繕補助金等」により、各町内会へ費用面の支援を継続していく。また、毎年、秋まつり終了後の全体会議において、各町内会からの意見や要望等を取りまとめ、その意見・要望には出来ることから対応・支援していく。

河川敷公園の整備・活用は

問 七戸町内には七戸総合運動公園、児童公園、農村公園などいくつもの公園がある。しかし、現在はあまり利用されていないところもあり、また市街地においては子供と気軽に立ち寄れる公園がほとんどない。今後、子育てしやすい環境として街中の公園は重要であると考え、公園の統廃合と整備活用に関して、七戸町にはいくつの公園があるか。

答 町長

農村公園9か所、都市公園4か所、森林公園2か所、駅周辺整備事業で整備した公園が4か所、中央公園、二ツ森貝塚史跡公園の計21か所がある。

問 公園の利用者数を把握しているか。

答 町長

各公園には管理人を配置していないため、利用者数は把握していないが、許可・申請が必要な森林公園のキャンプにおける人数は把握している。令和2年度182組204人、令和3年度216組275人、令和4年度288組347人となっている。

問 今後、公園の廃止、あるいは現状の公園の再整備や新設の計画はあるか。

答 町長

公園の廃止及び新設の予定はない。既存の公園の改修等は、今後必要に応じて実施しなければならぬと考えている。

問 七戸町には大きく二つの川が流れているが、これらの河川敷に設けられた公園の数はいくつあるか。

答 町長

平成17年度に青森県が整備した七戸川河川公園の1か所である。

問 河川敷を利用した公園は、住民にとってはレクリエーションや憩いの場となる。七戸川や中野川などの河川敷の公園を整備し、活用する考えはないか。

答 町長

七戸川河川公園は、駐車場、ベンチ、植栽等が整備されているが、河川敷は青森県の所有地であることから、整備について今後住民からの要望等がある場合は、青森県と協議したい。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 令和5年8月17日
 案件 ・9月定例会における各課懸案事項
 ・令和4年度滞納状況及び不納欠損
 (町税、国民健康保険税、介護保険料等)
 内容 ・各課長より懸案事項の説明を受け協議した。
 ・税務課長より説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 令和5年8月18日
 案件 ・9月定例会における各課懸案事項
 ・令和4年度滞納状況
 (住宅使用料・水道及び下水道使用料)
 内容 ・各課長より懸案事項の説明を受け協議した。
 ・建設課長及び上下水道課長より説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 令和5年8月21日
 案件 ・9月定例会における各課懸案事項
 ・令和4年度滞納状況
 (奨学資金貸付金・後期高齢者医療保険料)
 内容 ・各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

・学務課長及び町民課長より説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 令和5年8月23日
 案件 ・9月定例会の会期日程等について
 内容 ・提出議案について、総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審査した。
 ・一般質問通告書について、6名の質問内容等を審議した。
 ・会期について、日程を審議した。
 ・決算審査特別委員会の運営方法について、運営方法を審議した。
 ・議員派遣について、派遣することとした。

◎議会改革特別委員会

開催日 令和5年9月12日
 案件 ・追加議案について
 (一般会計補正予算(第6号))
 内容 ・総務課長及び財政課長より追加議案の説明を受け審査した。

◎議会改革特別委員会

開催日 令和5年9月4日
 案件 ・議員定数について
 ・議会インターネット配信について
 内容 ・議員定数の議論を継続することで一致した。
 ・インターネット配信は、これまでどお

り、一般質問のみ配信することとした。

開催日 令和5年9月12日
 案件 ・審議のあり方について
 ・一部事務組合等への質問の範囲について
 内容 ・今後、議論が必要な場合は、議会改革特別委員会において審議することとした。
 ・一部事務組合に関する学習会を行うこととした。一部事務組合委員会の設置を検討することとした。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 令和5年10月5日・12日
 案件 ・議会だよりの編集
 内容 ・第74号の編集作業を実施した。

編集後記

機会となっており、議員の仕事としての意義を感じています。

朝晩と気温の低い日が多くなり、冬が近づいてくるのを感じます。早いもので、今年も残すところ2か月となりました。今号は、一般質問や議案審議に加えて、決算審査特別委員会の報告が盛り込まれています。当委員会での編集作業は、自他の発言を客観的にみることが出来る良い

情報に伝える、ということを意識しながら、出来る限り多くの方に手に取って頂けるよう、今後も工夫していきたいと思えます。(藤井)

議会広報編集特別委員会
 委員長 山本泰二
 副委員長 藤井夏子
 委員 向中野幸八
 委員 中野正章